

保護者の皆様へ

令和6年4月8日
文京区立林町小学校
PTA会長 信本 浩貴

PTA総合補償制度について

林町小学校PTAでは、皆様に安心してPTA活動・行事に参加いただけるよう、「PTA総合補償制度」に加入しています。

この制度には、東京都小学校PTA協議会互助会で団体加入しており、保護者の皆様はPTA加入と同時に補償対象になります。

また、今年度も引き続き「個人情報漏えい補償制度」にも加入いたします。
加入手続きは、PTA本部にて行いますので、保護者の皆様のご対応は不要です。
掛金（保険料）は、PTA会費から支払います。

PTA活動・行事参加中のケガや、他人の物を破損した等の場合は、直ちにPTA本部までお知らせ下さい。

請求手続きもPTA本部にて行います。

（※状況によっては補償対象外になる場合もあります。）

補償内容等の詳細につきましては、林町小学校のホームページに掲載する「PTA総合補償制度」と「個人情報漏えい補償制度」をご覧ください。

ご連絡・ご質問等は、下記の林町小PTAメールアドレスへお願いいたします。

【hayashichou@ptatokyo.com】

以上